焼却灰等の放射能測定結果 (平成 25 年 12 月分)

1 **北清掃工場** (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	12月12日	5 8	1 4 0	198
焼却飛灰固化物	12月12日	1 6 0	3 8 0	5 4 0

2 北谷津清掃工場 (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	12月12日	2 3	5 3	7 6
焼却飛灰固化物	12月12日	180	4 3 0	6 1 0

3 新港清掃工場 (単位: Bq/kg)

試 料 名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	12月18日	2 6	7 0	9 6
焼却飛灰	12月18日	1 6 0	4 1 0	5 7 0
溶融スラグ	12月12日	不検出	9. 4	9. 4
溶融スラグ	12月18日	不検出	不検出	不検出
溶融飛灰固化物	12月 4日	5 8 0	1, 300	1,880
溶融飛灰固化物	12月12日	5 6 0	1, 300	1, 860
溶融飛灰固化物	12月18日	6 2 0	1, 600	2, 220

(参考)

- ・焼却主灰 焼却炉の底から排出される燃えがら
- ・焼却飛灰 焼却炉の排ガスに含まれるばいじんをろ過式集じん器で捕集したもの
- •溶融スラグ

焼却灰及び焼却飛灰を約1,300度以上の高温で溶融し、冷却固化してできるガラス質の物質

・焼却及び溶融飛灰固化物

焼却飛灰及び溶融飛灰を埋立処分するため、薬剤処理及びコンクリート固化したもの

国が示す指定廃棄物の指定基準

≦ 8000 (Bq/kg) ※基準値を超えるものについては、指定廃棄物として国が処理を行う。